

幕別町における保育事業の 今後の方向性について



問

第5期幕別町総合計画では今後の保育事業について、児童を取り巻く現代のさまざまな環境の変化に対応するため、また、多様化する保育ニーズに対応するために保育サービス

の拡充が必要とされ、具体的には、延長保育や病後児保育などの新たな保育の拡充に努めるとあるが、現況について伺う。

また、インフルエンザ等によってニーズが増えた病後児保育について考えはないか伺う。

次に、平成20年3月に公布された保育所保育指針の中で課題とされている一つに、保育所における養護と就学前の子供に対する教育機能の充実がある。乳児を

含む3歳未満児については養護に力を入れた保育の充実が必要であるが、現在約200万人の保育所利用児のなか3歳未満児は約34%で、待機児童約2万人のなか3歳未満児が約76%を占

今後の方向性について

めている。今後の町の保育事業について3歳未満児の保育の拡充が必要だと考えるが伺う。

また、3歳以上児については、幼稚園と同等の教育に力を入れるべきだと保育指針に示されているが、小

学校との連携を含めて今後の取り組みについて伺う。

以上のように、子どもの発達過程に応じた具体的な保育事業の推進が今後の町の保育事業にとって大切であると考えるがどうか。

町長 平成22年度から札内青葉保育所の保育を指定管理者が行うに当たり、延長保育と病後児保育を、利用者負担をもらわないで実施することとしている。

延長保育については、午後6時30分から午後7時までとしている、平成22年度入所予定児童では8人が希望をしている。

病後児保育については、町内認可保育所に在籍する

児童が、入院の必要がなく、かつ病気や怪我などの期間等を過ぎ回復期にあるものの、未だ集団での生活が困難な場合に、専用の保育室において専任の看護師及び保育士が当該児童の保育を行うものである。

なお、病後児保育の実施内容については、1日の定員を4人以内として、月曜日から土曜日の午前7時30分から午後6時30分までの間、原則として1児童連続して7日以内の範囲で行い、利用申込等の詳細については、各認可保育所に掲示するほか、チラシ等を作成し保護者に対して十分な周知を図っていききたい。

病後児保育については、まだ国から市町村へ示されたものは何もなく、公の立場の中で保育所に関わっていったものが、今後どのような形で出てくるのかそれらを十分検討しながら対応していききたい。

「新保育所保育指針」に示

されるとおり、「3歳未満児については、一人ひとりの子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等に即した保育」を、「3歳以上児については、個の成長と子ども相互の関係や協同的な活動が促されるような保育」を行い、「保育所の保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを

に留意し、幼児期にふさわしい生活をおとして、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎が培われるよう、様々な環境と体験を提供しながら、一人ひとりの健やかな育ちを支えるとともに、保育士も子どもたちから学び、常に自らの保育を振り返り、保育の質の向上に向けた努力をしていきたい。



青葉保育所病後児保育室

○今年度より始まった青葉保育所での病後児保育、4月の利用児童数は延べ6人。